

については警察のためにやっているようにちょっと思いますが、その辺どうでしょうか。市として別に使うようなことはあるのかどうかですが、その辺どうでしょうか。

○平 進介委員長 板垣浩美市民課長。

○板垣浩美市民課長 実際その画像を検索するのは、警察捜査機関のほうからになるわけですが、先ほど申し上げました9か所の防犯カメラあるわけですが、そういった警察からもありますけれども、児童や生徒などのPTAの方からとか、通学路の安全点検なども行いまして、そういったところから設置したところもございまして、警察からだけというわけではなく、市としても安全対策ということで、子供たちやほかの市民の方も安全に暮らせるように、その辺、確認、調整しながら設置している状況でございます。

○平 進介委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 ありがとうございます。やっぱり市民の安心・安全のためにぜひ、いろんな課でいろいろ努力されていることが分かりました。

これで私からの質問を終わります。

鈴木一則委員の総括質疑

○平 進介委員長 次に、順位2番、議席1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 おはようございます。

政新長井の鈴木一則でございます。私の予算総括質疑は2点です。よろしく願いいたします。

初めに、1番として、豪雨被害による林道施設災害復旧事業について、農林課長にお伺いをいたします。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、001の林業施設災害復旧事業

4,114万5,000円についてお伺いをいたします。

8月3日の豪雨災害では、観測史上最大の降雨で市内各所に大きな災害をもたらしました。このたびの降雨は線状降水帯の発生でした。市内でも降雨量の地域差があり、被害は市内南部地域に集中しています。このたびの質問は、被害の大きい林道等についてお伺いをいたします。

林道に大きな被害を受けました西根地区長会から、林道被害の早期復旧と災害に強い林道整備に関するお願いという要望書が、9月12日付で議長宛てに提出されています。それには、草岡地区以南の13路線の林道のうち、10路線で河川からの土砂流入、路肩の欠損、のり面崩壊等がかつてない被害の発生で、通行が困難になっているというものです。また、西根地区では林道や沢からの土砂流出により、市道置賜西部線、それから平泉線にのり面崩落等の被害もございました。林道被害の写真を見ると、道路の全面的な流出や洗掘、のり面の崩壊などで復旧はどのようなのか、次の5点について、農林課長にお伺いをいたします。

1つ目、今回の補正で対象となっている林道について、事業別にどこか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

このたびの補正予算によりまして、国庫補助によります林道施設災害復旧事業で行いますのが林道桑沢線の1路線でございます。また、県単独補助で行います林道等小規模災害緊急復旧事業で行いますのは、林道鴨石沢線並びに仁府線の2路線でございます。この3路線が市で行う復旧工事箇所でございます。

そのほか林内路網災害緊急復旧事業、具体的には長井市林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金を受けまして、林業事業者が行う林内路網の復旧事業を予定しております。この事業は、平野地区の林内路網作業道といたしまして5路

線、25か所が計画されております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 当初、災害復旧補助を予定した路線、8月23日に、産業・建設常任委員会協議会の資料では、桑沢線のほかに黒附線、大石沢線、北の沢線、小三郎沢線が上げられていましたが、今回、桑沢線のみが補助、災害復旧対象ということになりましたけども、そのほかの林道はどのような事業や財源で復旧を行うか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

8月23日の産業・建設常任委員会協議会でご説明しましたとおり、復旧が必要な被災林道については8路線ということで確認しております。このうち5路線の復旧事業につきましては、補助率の高い林道施設災害復旧事業、国庫補助でございますけども、これに該当すると見込まれるため、その査定に必要な測量設計業務委託料並びに応急的な復旧費用を9月議会でお認めいただいたところでございます。その後、県に予定箇所を報告いたしまして、県の現場踏査を踏まえまして、復旧方法について協議いたしました結果、林道桑沢線以外の4路線につきましては、林道の原形復旧だけでは再発防止につながらない、林道沿いの沢も一体で検討すべきだというご指導をいただきまして、原形復旧が基本となる本事業を断念したという経緯でございます。そのため、4路線につきましては、県の支援を受けながら、ほかの事業で対応、例えば県で施行する治山事業など、可能性について検討しているところでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 やはり結構お伺いしますと、大きな面的な部分までということに被害が及んだということですので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

2つ目として、この予算の中で長井市林道等

小規模災害緊急復旧事業費補助金というものがあまして、これは地元団体への交付で、地元が補修事業を行うということになるのでしょうか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

長井市林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金、これにつきましては、その財源の一部を、県の単独補助でございます山形県林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金を活用していただくというものでございます。この県単独補助につきましては、林業事業者が行う林内路網災害緊急復旧事業に対する補助となっているものでございます。したがって、林業事業者が施工する復旧工事となります。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 了解しました。

西根地区の地区長会の要望にございました林道10路線のうち、さきの答弁になかった林道の復旧についてどこなのか、お伺いをしたいと思います。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

9月12日に、西根地区長会会長ほか6団体連名でご要望書をいただきました。被災10路線のうち、国庫補助で行います林道施設災害復旧事業で復旧するのが1路線、県単独補助であります林道等小規模災害緊急復旧事業で復旧いたしますのが2路線、これ以外の7路線、そのうち4路線につきましては、林道と沢を一体的に復旧する事業で進めることで検討いたしまして、残る3路線につきましては、軽微な復旧工事ということでもございますので、市単独の工事で復旧するように考えているところでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 次に、このたびの被害状況につきましては、今ご答弁いただいている広範囲な部分が多くあまして、林道といえます

と砂利の状況とといいますか、舗装がなくなっているという状況になると思いますけど、この砂利等の林道の復旧というのはどのように行うのか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

国や県の補助事業で行います復旧事業につきましては、原形復旧が基本となります。例えば砂利道で洗掘されました路面につきましては、その復旧につきましては、敷き砂利で対応することになります。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 そうしますと、河川の災害復旧や、それから道路の災害復旧などですと、強度を増した耐久性のある護岸とか、それから道路につきましても、再発防止を加味したものというような形で、国土交通省の関係の災害復旧というのは、そういう形を認識していたのですが、林道復旧というのは今後も、そのような話ですと洗掘、流出となってしまうんですが、この予防策というか、なかなかそこまで手だてはできないということでしょうか。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

林道の災害復旧事業につきましては、工事費が多額になることから、国や県の補助事業の活用を優先してきたところでございます。しかし、この場合、災害前の原形復旧が原則となっております。したがって、委員のおっしゃるとおり、予防的対策というのは含まれません。しかし、このたび被災した路線につきましては、平成25年、平成26年の豪雨災害時も同様に被災している。このようなことを考えれば、私たち現場といたしましては、一定程度の機能強化も認められる制度設計が必要と感じておりまして、それにつきましては、何かの機会を得まして県のほうにも要望していきたいと考えております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 課長には最後にですが、今までの答弁の中で少し回答らしい部分も入ってきているんですけども、沢沿いにある林道というのは、基本的に谷に流れ込む土砂の影響を受けやすいと思います。砂防堰堤については県管理になっているわけですが、災害対応を総合的に進めてはどうかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

このたび被災した路線につきましては、平成25年、平成26年の豪雨にも同様に被害を受けているということで、ただいま申し上げたとおりです。再発する理由といたしましては、補助事業の場合、原形復旧が基本とされまして、そもそも被害の原因、これの対応に至っていないというのが課題であると考えております。その意味では、委員ご指摘のとおり、それぞれを所管する関係機関で連携して、局所的な対応にとどまらず、再発防止の観点から総合的な災害復旧事業というのは必要であると考えております。例えば林道災害の原因が沿道の沢によるものであるとすれば、県が行う治山事業の沢の工事である溪間工などと一体的に対応するところが有効であると考えているところでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

今回の豪雨により、沢からの土砂流出の影響で、市道等にも被害が出たところです。道路が長期に通行止めとなり、日常生活にも影響がありました。土砂の流出を軽減するための砂防堰堤は、経年の土砂だまりで機能が著しく低下していると認識しています。今回は容易に機能を越えた被害となったようですので、現状の基数では不足しているということも判明したのではないかと思いますので、既存のしゅんせつ、上流への新規整備の要望をすべきでないかと思います。

が、先ほど来、農林課長が答弁に含んでいただいたように、一体的な整備とともに、また作業道周辺の管理にも生かすようなことも検討されていったらどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、国土交通省が所管いたします砂防ダムは土砂災害防止を目的といたしまして、林野庁が所管します治山ダムにつきましては森林の維持を目的としているもので、目的は違っていても、土砂の流出や崩壊地の拡大を防ぐという役割では同じであると考えております。それぞれが機能を強化し、新設が必要であると考えているところでございます。このたびの豪雨災害によりまして、県では治山事業の計画地を追加する置賜地域森林計画を変更いたしました。本市におきましては6か所追加していただきまして、その結果、このたび被災した箇所は治山事業の計画地となったところでございます。災害の再発防止の観点からも現在、治山事業、治山ダムの新設を県に対しまして要望しているところでございます。また、委員ご指摘のとおり、治山事業の実施によりまして作業道などが整備された場合、後々の管理に大変有効でありますので、管理者としても大きなメリットが考えられます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 失礼いたしました。1つ項が抜けたようですので、4つ目の補助事業等の査定についてお伺いします。これ終了したのでしょうか。終了したら結果と発注時期についていつ頃になるか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 国庫補助で行います林道施設災害復旧事業につきましては、11月16日に現場を検査しまして、11月18日に査定が終了しております。ほぼ申請しました復旧工事費

で確定していただいたというところでございます。今回の補正予算案をお認めいただき、国、県からの補助金の内示が届き次第、発注いたしたいと考えております。過去のスケジュールなどを参考にいたしますと、年明け早々に発注できるかなということで考えているところでございます。また、県単独補助によります林道等小規模災害緊急復旧事業、こちらにつきましては、県内におきまして需要額調査を現在進めている状況でございます。発注時期につきましては、早くても国庫補助と同様になるのかなということで考えているところでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 ぜひ早期に復旧作業を進めていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

この項の最後に、市長にお伺いをいたします。災害リスクの軽減のため、地元の皆さんとともに定期的な監視体制を構築してはどうかです。林道被害の再発を防ぐことはなかなか難しいと考えています。倒木や立ち枯れなど、荒廃が進みます周辺地も含め、できる限りの予防策は必要と考えています。再発の要素を日常的に調査、監視し、管理者へ改善等の通知などを行う体制が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○平 進介委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

農林課長と鈴木委員とのやり取りの中で課題が見えてきているわけですが、一番は林業事業者のために林道があるということなのですね。それは治山事業なのです。これは農林水産省の管轄で、いわゆる砂防ダム、砂防堰堤。こちらについては、下流の河川、大体一級河川ですよね、県が管轄している。私ども市が管轄しているのは準用河川で、それは本当に町場なわけですけれども、そうしますと、その砂防堰堤の部分と、あと治山事業の部分、これをしっかりしな

いと、実はいろいろ中央地区、様々な地区から内水被害のための措置をしろというようなことを、いろいろ要望があります。これはごもっともなのですが、実は内水被害というのはもう治山事業から、そして砂防からきちんと対応しないと、もう防ぎようがないんですね。

今回の8月のような豪雨がこれからも、気候が変動してますので、いつ来るか分からないとそういったときに、今回はたまたま飯豊山系が主流だったので、朝日山系が少なかったのですが、この程度だったんですが、これ朝日山系も一緒に降ったらどうなるんだろうと、本当ぞっとします。そういった意味では、国管理の最上川の本流であったり、あるいは野川、白川の一級河川、こういったところに、水がいかにかそれ以前に徐々に来るように食い止めるかという意味では、非常に重要な部分でございます。ただし、その治山事業をきちんとやっていかないと、林道が守られない。林道を守るには林業事業者が存在しないと、林道の整備そのものができないんです。鈴木委員もご承知のとおり、もう林道は山ですから、すごく高額な事業費がかかるわけですよ。したがって、まず、そういったところを整理しながら、一般質問で渡部正之議員からもありましたように、これから我々、山国ですから、いかに森林資源を生かしていくか。同時にカーボンニュートラルに資するような、そういった活動もしなきゃいけない。そのため林業事業者を今後、やっぱり育てていかなきゃいけないと。

現在は採算が合わなくて、各地区で地縁団体として、里山の部分はほとんどが地域の大字単位ぐらいでの所有になっているわけですね。これをやっぱり生かす。そこの所有者は地元の方ですから、その方たちは山に入りたいと。そのためには林道を整備しろと。これ当然なのですが、しかし、それだけでは残念ながら林道を整備するのは非常に難しいと。したがって、林業

事業者を育成していくということも踏まえて、前置き長くなって恐縮でございますが、質問のほうにお答え申し上げたいと思います。

これは、鈴木一則委員おっしゃるとおり、災害リスク軽減のために地域の住民、これはもう取りも直さず、その地域の森林所有者ですよ、地縁団体ですから。その皆様と、あとはやはり林業に一番関わっていただいている西置賜森林組合さん、こちらと、そういう生産森林組合の皆さんですね、あと地区も入っていただいて、あと我々行政が入って、実は定期的に、ここ数年ぐらいからなのですが、行ってございます。ただ、そのときにやはりもう少しきちんと情報交換をしながら、地元の方は山の仕組みというのはよくご存じなわけですけども、我々行政側も、林道の整備なんていうのはもう何十年もしてないわけなので、そういったことも踏まえながら、ぜひ意見交換、懇親会を定期的に開催しながら、理解を深め、そして国、県に対して、私どもの要望をしていくと同時に、私どももそれらを事業として採択してもらえようような努力もしていく必要があると思っております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 市長おっしゃるように、根本的な部分も、やっぱり上流域の整備という部分で考えれば、やはりそこにどのような形で事業をしていくかというようなところと、それに対する対策というのがやっぱり必要だと思います。今回、災害発生の場所というのは、基本的には里山で非常に集落や農地に近いというようなことで、今回ご要望の内容も基本的にそのようなことで、生活に影響があったということになると思いますが、ここら辺の周辺は地域と行政も一体になりながら、監視というのは常時できることなので、まずは災害のリスクを背負わないための情報交換をぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたし

ます。

2点目、文教の杜の今後についてお伺いをいたします。

債務負担行為の補正の長井市「文教の杜ながい」指定管理料についてお伺いをいたします。所管委員会協議会で観光文化交流課長から、今後の取組の説明がございました。次の3点について、まずは観光文化交流課長に質問をいたします。

初めに、文教の杜の指定管理期間が今回から5年となったとお伺いをしました。この理由について、最初お伺いをいたします。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 このたび文教の杜のご質問をいただきまして、ありがとうございます。文教の杜の指定管理期間が5年となった理由についてお答えいたします。

指定管理業務を受託する企業、団体等が安定的な雇用を保持できるようにすること、長井市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則に規定する物品の賃貸借契約を5年以内としていることから、民間企業であっても同様であるという観点から、5年とするものでございます。また、指定管理期間を3年といたしますと、雇用の確保等が難しくなるということですとか、リース料など割高になることが懸念されるためでございます。それらを踏まえまして、文教の杜には現人員体制で安定的な運営を継続していただきながら、令和7年度以降の文教の杜エリアを含む重要文化的景観の宮・小桜街区の面的整備に向けて、周辺エリアだけでなく、市内全域の文化芸術によるまちづくり事業の拠点施設として担っていただくために、必要な期間として総合的に勘案して5年といたしましたものでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 今回、新たに委託を受けますと6期目というお話をお伺いをいたしまし

た。文教の杜の指定管理更新時には毎回、収入や人件費などによって、いろいろ議会の中でも議論されてきましたけども、文教の杜の運営は文化財の管理運営と長沼孝三先生の作品の収蔵、展示が目的になっておりますので、盛大に事業を展開することや施設利用にも規制がある中では、なかなか難しい議論であったなど私自身は感じてきました。山形鉄道とのタイアップによって観光と結び、収入増に向け、様々に取り込まれ、成果も上がった時期もございましたが、なかなか世の中の状況の変化もあって長続きせず、年月が過ぎている感じが個人的にはしています。担当課として今までの課題をどう捉えられるのか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 文教の杜の今までの課題は4点あると捉えております。まず1点目は人員体制です。あと2点目につきましては事業企画、3点目については情報の発信、4点目については文化財及び文化施設の活用でございます。

1点目の人員体制につきましては、第2期までは正職員1名ほか、臨時職員の皆さんで運営いただいておりますが、第3期から新たに職員2名を採用いたしまして、正職員3名といたしました。令和2年度に1名退職され、令和3年度は一時、正職員2名体制となっておりますけども、今年度、職員1名を採用いたしまして、現体制になっております。このように、文教の杜施設の管理運営を、安定的に継続できる人員体制の構築に時間がかかったことがまず上げられます。

2点目の事業企画については、第1期からも企画展など、様々な事業を行ってまいりましたが、新規来場者、あとリピーターを増やす魅力ある企画事業の展開ができなかったこと、近年においては、コロナ禍もあって、やまがたアルカディア観光局と十分な連携が図れなかったこ

とが上げられます。

あと3点目の情報発信についても、これまでもホームページ、SNS、市報掲載、チラシ、ポスターの配布など、各種情報媒体を活用してまいりましたけれども、来場者、これはホームページにアクセスする方も含みますけれども、来場者のニーズや利用状況を踏まえた情報発信となっていなかったことが上げられます。今や多くの世代に利用されているインスタグラムについては、昨年度から取り組んでいただいております。

4点目の文化財、文化施設の活用については、ご承知のとおり、長沼孝三彫塑館では当然、長沼孝三作品の展示が主となるわけですが、旧丸大扇屋では作品の展示、保管場所に制限があって、施設を十分に活用できなかったことや文教の杜が保管する芸術作品のデジタル保存活用が遅れていることが上げられます。また、小桜館においては第2期からの指定管理となっておりますけれども、文教の杜の構成施設としての位置づけが明確でなく、有効に活用できなかったと捉えております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 課長おっしゃるように、様々にそういう課題もいろいろと今までの議論の中でも上げられたなと思ったところです。今回事業を進めるといいますか、指定管理を進める中で、いろいろと資料を作っていただきまして、その中で2つ目の質問なのですけれども、新しい取組で集客が増えたということでご報告もいただきました。ただ、今後5年間の施設使用料や事業収入が、現状より、令和4年度より低い見込みの試算でしたので、その部分についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 お答えいたします。

令和4年度11月24日に開催いたしました理事会において、令和4年度補正予算案が承認され

まして、令和4年度の決算見込額が変更しましたので、この場でご報告させていただきます。施設利用料金収入は、入館料等の収入が減額する見込みとなりましたので、令和4年度予算額84万円から45万円減額し、補正後の額は39万円となります。また、事業収入は県などからの助成事業収入の追加がございましたので、令和4年度予算額25万円に17万円を増額いたしまして、補正後の額は42万円となります。令和5年度以降の施設使用料や事業収入においても、令和4年度の決算見込額を踏まえて積算しておりますので、令和5年度以降の積算額が低い見込みとなるものではございません。

なお、施設利用収入につきましては、コロナ禍前の令和元年度の施設の入金実績等を踏まえて、現指定管理期間では新型コロナウイルス感染症が収束すると見越して、予算額をあらかじめ高く設定していったことによるものでございます。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 了解いたしました。

それで、この項で、重点事業では令和5年度の池田月潭の没後100周年記念特別展、それから若手作家支援展など、事業に積極的に取り組むとされています。過去にも、長井まちづくりNPOセンターなどが敷地内施設の活用とまちなか歩き事業などもされ、街区内でも様々な取り組みがなされてきた経緯がありますが、財源等の課題もあり、残念ながら解散されました。方針のように活性化するには文教の杜全体を、もう少し市民の方がやっぱりいろいろと関わっていただく、来ていただくというような形で常時活用していく方策というのにも必要と思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 文教の杜の次期指定管理に向けましては、昨年度から文教の杜なごの皆さんと協議して、基本方針を示してお

ります。その基本方針には、先ほど申し上げました現状と課題、あと、これから市長のほうからお話し申し上げますけど、市の基本方針、あと長井市芸術文化ビジョンの目指す姿と基本施策、文教の杜の運営方針、併せて重点事業、文教の杜の各事業計画を掲げております。

文教の杜の運営方針では、令和5年度から長井市芸術文化ビジョンに基づく各種事業の展開、情報発信により、市内外と交流を促進し、現在の旧丸大扇屋、長沼孝三彫塑館、小桜館の3施設に、旧教育庁舎を含めた4施設の機能を活用しながら、本市の目指す芸術文化都市づくりの機能的、人的ハブとしての責務を果たしていただきながら、宮・小桜エリア全体の活性化を図ることとしております。

この重点事業としては、大きく6点ございまして、まちづくり事業、施設活用事業、広報事業、芸術交流事業、郷土歴史文化事業、調査研究事業の6事業を上げております。具体的にはまちづくり事業については、フリーマーケットやマルシェ、地域住民と連携としたプロジェクトの実施。施設活用事業といたしましては、旧教育庁舎、あと各蔵、サイン及びショップの整備。広報事業では、SNS広報の拡充やフリーペーパーの発行、やまがたアルカディア観光局との連携。芸術交流事業では、若手作家支援展、AIR事業、中高美術部合同展、世代間交流事業などに新たにに取り組むほか、まちなかアート作品展、インクルーシブ事業などにも取り組んでまいります。郷土歴史文化事業では、池田月潭の没後100周年記念特別展など、郷土作家展の開催や歴史文化ワークショップなどの実施。調査研究事業では、これまでの調査研究のほか、収蔵品のデジタル保存活用に早急に取り組んでまいります。

文教の杜では、現在も市内の各華道会、語り部、小町の会、中高美術部、高校写真部の展覧会と音楽団体など、多くの市民の皆様は今現在

も利用していただいていますし、あとアメフラシのメンバーですとか市内の芸術作家によるワークショップなども開催して、多くの市内外の皆さんに参加いただいています。小桜館には、定期的に12団体、約150名の皆さんを中心に利用いただいております。この次期指定管理期間においても、これらの各種事業に取り組みまして、市民レベルで常時活用していただけるような施設としてまいりたいと考えております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 続いて、令和8年度以降の職員増員による受入態勢を強化し、作品展の実施や物産と文化の交流地として盛り上げるとございましたが、通年の取組ですか。また、具体的な取組内容はどのようなものか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 これは、重点事業のうち、まちづくり事業として取り組むもので、令和7年度以降に施行する予定の宮・小桜街区エリアの面的整備に合わせて、通年で取り組んでまいりたいと考えております。具体的な取組としては、文教の杜エリアでまちなかアート作品展の開催ですとかフリーマーケット、マルシェの開催、あとは板塀プロジェクトの実施、雪明かり回廊への参画などを予定しております。

なお、詳細については、文教の杜ながいの理事会や評議員の皆様、あと関係団体の皆様からご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 過日の産業・建設常任委員会協議会で、丸大扇屋の各蔵に保存されていた文化財や資料は、旧教育庁舎のほうに移し始めたとのことですが、なかなか整理が進まず、本格的な資料調査はこれからという感じを受けたところです。未公開の文化的資料の展示などの事業を行っていただきたいのですが、増員に

よる資料調査を進めるかどうか、お伺いをいたします。

○平 進介委員長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 文教の杜の収蔵資料について、長沼孝三先生の作品のほかに掛け軸とか古文書とか、合わせて約1万7,400点、これは令和3年5月時点でありまして、主な作者別としては、長沼孝三先生の作品が6,736点、菊地隆知先生が504点、菅原白龍が98点、池田月潭が35点ほどでして、ほとんどは台帳登録置いていますけれども、年々、寄附によって増えている状況です。昨年度まで彫塑館、丸大扇屋の店蔵とかみそ蔵は資料でいっぱいでした。今年度から旧教育庁舎の2階を保管施設として使えるようになりましたので、今、主に店蔵に収蔵しているものから順次移動しているところです。ただ、2階のフロアの重機や倉庫の空調設備が必要となりますので、今後、費用負担などについて、文教の杜と協議していく予定でございます。

なお、旧教育庁舎の1階はサポートセンターおきたまさんが令和7年度末までお使いになるということになっていますので、計画上、令和8年度から職員を増員して、収蔵品の調査研究やデジタル活用を進める予定としておりましたけれども、今お話しのとおり、調査研究については、時間や人員が不足しているということで、なかなか思うように進んでいないのが現状です。できれば業務委託などをしながら前倒しして進められるよう、文教の杜と今後協議してまいりたいと考えております。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 指定管理の運営方針や重点事業につきましては、歴史、文化に関し、市民への情報提供、機能の強化が掲げられています。ただ、私も以前から中へ入らせていただいて資料の状況も見ますと、箱入りで何が入っているか分からないという資料がいっぱいあって、

今、課長がおっしゃったような1万七千数点の資料、これは年々、寄附で多くなっているというその現状も分かりました。膨大な資料でございますので、ぜひ調査、整理のほうも順次、もうできるだけ早く進めていただくことが必要かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いをいたします。

基本方針において、令和7年度以降に宮・小桜街区の面的整備を行い、10年間を目途に重要な文化的景観を活用したまちづくりを行うと記されておりました。具体的な考えについてお伺いをするところです。以前、市長は市内芸術関係を、文教の杜を中心にまとめたいという考えを示された記憶がございます。このエリアでは、都市再生整備計画事業により小桜館敷地内の無散水消雪や公園整備を、また、本館裏の玄関、トイレなどを整備し、利便性が向上されました。今後、旧教育庁舎が展示、資料保管庫として活用されますが、エリアが閑散として文教の杜とを感じるものにまだなっていないと私は感じます。また、歴史的な文書や文化財等も早く整理いただき、市民の方々に日常的に見ていただけるような施設の必要も感じたところです。市長の考える文教の杜のイメージと、令和7年度以降の宮・小桜街区の面的整備についてお伺いをいたします。

○平 進介委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えを申し上げます。

鈴木一則委員からもうずっといろいろ渋谷課長のほうに質問いただいて、整理をしていただいたなど、大変ありがたいご質問をいただいたと思っています。

それで、やはり改めて明らかになりましたように、すばらしい文化財、資料等々が美術品も含めて、私ども長井市は所有しているわけですが、その管理あるいは整理等々では相当な、やっぱり人員が必要だと。また、市民の皆様こそ

れを見ていただく、あるいは市外の方からもですね、そのための施設、人員等々、これは、すごいお金がかかるということは誰でもが感じるのだと思います。

それで、時間少しあるんで整理をさせていただきますと、実は私が市長に就任させていただいた2006年、平成18年頃は、ちょうど長井商工会議所さんと当時の観光協会さんでまちなか歩きの観光を標榜しようと、市内にある登録有形文化財をまず国に認定いただくような活動も同時にしようということで、MINTO機構さんですね、あの国土交通省の外郭の、そことの連携で9,000万円の、市も3,000万円、民間3,000万円、MINTO機構3,000万円、9,000万円のまちづくり基金つくっていただいたんですね。

これはこれでよかったんですが、一方、都市再生整備計画事業で、いわゆる小桜館の周辺整備のやりながら、恐らくその当時は点で整備していくことで、長井市の魅力がすごく高まって、いろいろな人たちに来てもらえると思っていたんですね。それは間違いでなく、頑張っていたかと思っておりますが、私は、それでは駄目だと思って、いわゆる最初にまずは観光の部分では、長井市の観光振興計画をきちんと立てないと、行き当たりばったりで何が目標なのか、何が課題なのかを整理しないと駄目だということで、実はここから着手して今2期目に入っておりますけれども、そういった意味でいえば、その後、並行して教育委員会のサイドでは今度、重要文化的景観というのをかなり大変だったと思うんですが、5年間、担当が一生懸命やってくつっていただいたわけですね。その結果を見ると、つくって、残念ながら終わりなのですよ。

それをどう生かすかということと、2006年、平成18年からやった登録有形文化財のまちなか歩き、そして平成30年ですね、重要文化的景観、これらについて当然文化庁のほうから、じゃあ、今後どういうふうにして、これを生かすんだと

いうことを求められるわけなんです。

ところが、ハードの計画が全然立てられない、ソフトもなかなか一貫したソフトがつかれないということで、教育委員会と相談させていただいて、文化とスポーツと、それから生涯学習、社会教育、これらについては教育委員会があくまでも主管ではありますけれども、移管として私どもはそれを一旦受けさせていただくと。それは何かというと、ハードもソフトも整備しなきゃいけない、しかも市長部局のいろんな部門の連携を図らなきゃいけない。特に産業部門と建設部門、国の補助事業等々使わないと、長井市では絶対ハードなんかできっこないと。あともう一方では、観光振興計画をつくって、最初はやまがた長井観光局、そして現在はやまがたアルカディア観光局という一般社団の、いわゆるエンジン部分ですね、旅行会社をつくったということで準備は整ったと、次は文教の杜の人員体制だと。そして一般社団法人地場産業振興センターも物産部門のほうでは随分充実しましたので、いよいよこれからその長井の文化財を生かして、ちゃんと整理して市民はもちろん、市外の方からも観光と一緒に文化も楽しんでいただけるような土台がそろったと。最終的には、まずは面的整備することによって、確かに長井の重要文化的景観はすばらしいと思っていたいただけるような、その整備を今回しなきゃいけないんじゃないかと。

まずは例えば電柱の地下埋設やら石畳あるいは水路をどういうふうにして整備するか。あとは板塀等々の景観をどういうふうにして、住んでいらっしゃるそれぞれの町内の皆様と、宮・小桜街区のまちづくり協議会の皆さんと協力して、それをつくっていかなきゃいけない。あわせて、あやめ公園も、あやめ公園を点としてではなくて、宮・小桜街区の中のあやめ公園というイメージで、これを整備していくと。当然あら町のほうも重要文化的景観ですから、つつじ公園も

そのような考え方でやっていくと。

そこと難しいのは、やっぱり誤解を招いているのは、中心市街地活性化基本計画立てました。これは人口減少、そのための商業施設とか飲食というのが非常に落ちてますんで、そこを高めないと若い人には魅力のあるまちとして選んでもらえないと。そこも一緒になってやっていくという意味では、今後難しい、市民の皆様のご協力、ご理解ないと駄目だと思っていますが、そういった意味で今回、令和7年からの第4期目ですか、都市再生整備計画事業を目指して、そういったものに取り組むと同時に、やはりこれからの時代は、人口減少していく中でどれだけ優秀な人材を確保するかというのは非常に重要なんです、ぜひ私としては文教の杜なんかもきちんともう一度、人員体制やらあるいは給与体系なども、蒲生理事長とか職員の皆様とも、理事、役員の皆様と相談しながら、まずは一歩ずつ前に進んでいきたいなと考えているところでございます。

大変長くなりました。

○平 進介委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 重要な文化的景観の選定から5年でしょうかね。

(「5年」の声あり)

○1番 鈴木一則委員 5年ですね。すごいやっぱり国内で当時60か所ぐらいということで、非常に期待をしたんですが、事業としてどういふふうに展開するかというのは、とにかくエリアを指定しても、なかなかそれが進まなかったというのは本当に見えなかったと思うんです。重要文化的景観って、どうしても守る保存というイメージが強いんですけども、やっぱり市民の財産で、よりどころで誇れるものということで、さらに利用、活用していくという視点というのが今、市長がおっしゃったように、すごく大切な点だと思うんです。ですので、次期の指定管理の方針については、様々な動きが見えますの

で、ご期待を申し上げたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○平 進介委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号についての質疑

○平 進介委員長 それでは、まず議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お尋ねします。

12ページ、これはほかの項目にもちょっと関連するわけですが、時節柄というか、一般質問でも話をした、いわゆる燃料費の高騰の対応ということで、今回は、002の庁舎等維持管理経費4,900万円の補正予算が計上されております。これは様々な要因、つまりは国際的な諸問題なり円高なりで電気、通常であればガス、水道という光熱水費の値上がりの部分を想定してということになるかと思えますけれども、ほかのところの施設だと燃料費という形で、重油等の値上げを計上されている施設もあるということでもあります。4,900万円の内訳については、市の水道は値上げはしないということでもありますので、水は除いても、例えば消雪なんかも含めてですが、電気が主なのかなと思います。それぞれ市が管理する施設の各部署から上がってきた値上げ相当分のトータルがこれになったとすれば、市役所本体の部分についてはどうなのか、